

令和 8 年 金沢市教育委員会第 7 回定例会 会議録

1 日 時 令和 8 年 7 月 2 3 日 (木)

開会 1 3 時 3 0 分

閉会 1 4 時 2 0 分

2 会 場 金沢市役所 第二本庁舎 2 階 2 2 0 1 会議室

3 出席委員 (5 名)

教 育 長	野 口 弘
教 育 委 員	大 島 淳 光
〃	長 澤 裕 子
〃	櫻 吉 啓 介
〃	山 本 英 輔

4 欠席委員 (2 名)

教 育 委 員	丸 山 章 子
〃	木 村 陽 子

事務局

事務局長

担当次長 (兼) 教育総務課長

教育施設課長

担当次長 (兼) 学校職員課長

学校職員課担当課長・管理主事 (兼) 課長補佐

担当次長 (部活動地域展開担当) (兼) 学校指導課長

学校指導課担当課長 (兼) 課長補佐

市立工業高校長

市立工業高校副校長

市立工業高校事務局長

生涯学習課長 (部活動地域展開担当)

図書館総務課長 (兼) 玉川図書館長

教育プラザ総括施設長

(兼) 学校教育センター所長

安 宅 英 一

前 多 洋 一

(除く議案第 1 8 ～ 1 9 号)

越 田 健 靖

(除く議案第 1 8 ～ 1 9 号)

中 田 知 邦

(除く議案第 1 8 ～ 1 9 号)

中 田 義 成

(除く議案第 1 8 ～ 1 9 号)

作 田 芳 太 郎

(除く議案第 1 8 ～ 1 9 号)

藤 田 亮 治

(除く議案第 1 8 ～ 1 9 号)

中 村 健 一

(限る議案第 1 8 号)

中 田 智 晴

(限る議案第 1 8 号)

今 井 信 也

(除く議案第 1 9 号)

小 川 晶 子

(除く議案第 1 8 ～ 1 9 号)

岩 崎 友 代

(除く議案第 1 8 ～ 1 9 号)

熊 谷 有 紀 子

(除く議案第 1 8 号)

5 案 件

非 議案第 18 号 令和 9 年度使用金沢市立工業高等学校教科用図書の採択について
(市立工業高等学校事務局)

非 議案第 19 号 令和 9 年度使用教科用図書(特別支援学級用教科書)の採択について
(学校教育センター)

報告第 15 号 消防局と連携した安全点検の実施について (学校指導課・教育施設課)

そ の 他

(1) 次回の定例会議の日程について

6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議挨拶に続いて、傍聴希望者 2 名について協議し、傍聴を許可した。会議録署名委員に櫻吉委員を指名した。次に、7 月に教育委員会事務局で新たな職務に就いた越田教育施設課長から挨拶があった。本日の議題について、野口教育長が議案第 18 号、議案第 19 号を非公開とするよう発議し、全会一致で非公開とすることを決定した。

審議に入り、報告第 15 号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、8 月の定例会議の開催日を次のとおり決定した。最後に議案第 18 号、議案第 19 号について非公開で審議に入り、原案どおり承認し、閉会した。

* 8 月の定例会議の日程：令和 8 年 8 月 19 日(水) 13:30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 報告第 15 号 消防局と連携した安全点検の実施について(学校指導課・教育施設課)

(説明の概要) 議案書 37 ページ。6 月 19 日に東京都北区の小学校で発生した火災事故を受けて、学校における防火管理及び消防訓練等のさらなる実効性を確保することを目的に、消防局予防課と学校指導課・教育施設課が連携し、夏季休業中に金沢市立全小・中・高等学校を対象とした火災対応行動研修会及び消防署による立入検査を実施する。

火災対応行動研修会は、7 月 14 日～17 日の 4 日間にかけてオンラインで行われた。「消防訓練実施の手引き」を活用した実践的な消防訓練の企画方法や各種消防用設備等の取り扱い方法について説明があった。研修後には理解度チェックのための WEB アンケートも実施した。

消防署による立入検査は、7 月 27 日～8 月 27 日の期間中に中央・駅西・金石各消防署で分担し、各学校の管理職立ち会いの下、出火想定場所から避難経路の動線確認や火気使用設備・器具の点検を行う。

野口教育長

各小学校・中学校には、火災発生時のために、避難用の袋、はしごなどの非常用設備が備え付けられていると思います。これらを使った訓練を、今回は行わなかったということによろしいですか。

作田学校指導課長

今回の WEB 研修においては、火災の消火設備や避難設備の使用方法について、映像でご紹介いただきながら研修を行ったと聞いています。今度、7 月 27 日から行う消防署による立入検査の際は、実際に避難経路の動線を歩きながら、管理職立ち会いの下、火気使用設備・器具の使用の仕方等について学ぶ機会があると聞いています。

長澤委員	学校の中のどこに消火器が設置されているかということや、消火器の使い方マニュアルといった資料を、先生方が必要なときに常に見返せるような場所に備え置かれることが大事かと思いますが、そのあたりは整っていますか。
作田学校指導課長	学校の中のいわゆる消火設備、例えば消火器がどこに設置されているかについては、学校管理運営計画内の図面に落とし込んであり、そうしたもので職員は認知している状況にあります。また、定期的に安全点検を行っておりますので、その際にそうした設備が正常に動くのかについて点検をしています。ただ、具体的な、例えば一つ一つの施設設備の使い方については不案内なものもありますので、今回の研修や立入検査を活用しながら消防署職員に教えていただき、それを職員会議等の機会に全体で共有する形を取りたいと考えています。
山本委員	消防署の立入検査において、もし不備や問題が生じたら、その都度改めていくという理解でよろしいのでしょうか。
作田学校指導課長	施設の点検については、別途、夏季休業期間に業者に委託して実施していますが、改めて今回の立入検査で消防署から指摘を受ければ、結果に応じて適切に対応していきたいと考えています。
櫻吉委員	例えば、授業中に火災警報が鳴ったら何をするかということは決まっているものなのですか。例えば病院だと、各部署にアクションカードが置いてあって、これが鳴ったらこれを見て、その順番に行動するということが決まっているのですが、学校はどのようになっているのですか。
作田学校指導課長	火災の警報や放送が鳴ったら、まず放送を聞くということを徹底しております。また、各学校では定期的に避難訓練を行っておりますので、例えば非常に熱心に取り組んでいる学校でしたら、普段から放送が鳴ったら、しゃがんで座って聞くことに集中するという状況も見ることができます。火災警報や非常事態の案内があったときには、まずは放送を聞くことが一番になっています。その後、授業中であれば、指導している教員の指示に従って避難をします。避難の仕方についても学校によって少しずつルールが違いますが、押さない、しゃべらない、走らないを訓練のルールとしながら、繰り返し避難訓練を通して実施し、身に付けていくようにしているのが現状です。
櫻吉委員	この間の火災のときも、実際にはマニュアルにない行動を取って、それで命が助かったところがあると思うのです。結局、教員にかなり依存するのかなと思って、その辺は難しいと思うのですが、マニュアルなどはかなり整備されているのでしょうか。
作田学校指導課長	各学校において、先ほど申し上げた管理運営計画等の中で避難に関するマニュアルは整備されていますし、年間を通じていろいろな想定での避難訓練を実施しています。例えば火災であっても、職員室の場合、家庭室の場合、理科室の場合というような形だったり、地震の場合、不審者侵入の場合というように、年間の計画の中で、いろいろな災害に対応して避難ができるように計画を立てて実施していますので、それを繰り返しながら、子どもたちには一定程度定着しているものと思っています。

以 上

会 議 録 署 名

教 育 長 _____ 署 名

教 育 委 員 _____ 署 名

(櫻吉委員)

[非公開議案の審議結果について]

○ 議案第 18 号 令和 9 年度使用金沢市立工業高等学校教科用図書の採択について（市立工業高等学校事務局）

審議結果についても非公開

○ 議案第 19 号 令和 9 年度使用教科用図書（特別支援学級用教科書）の採択について（学校教育センター）

審議結果についても非公開

以 上